

# 《交通安全知識テスト(シートベルト編)》 解答・解説

番号	解答	解説
1	○	シートベルトの着用は「義務」です。法令はもとより、安全のため必ず着用しましょう。
2	×	行政処分の点数(基礎点数といいます)が、1点付加されます。
3	×	高速道路だけでなく、一般道路ともに90%を超えていいます。(警察庁とJAFの2014年10月調査より)
4	×	シートベルトの着用有無別致死率等の状況は、約15倍となります。(警察庁Webより)
5	○	ハンドルやフロントガラスなどへの衝突による死亡が約80%を占めます。(交通の科学より)
6	×	7キロ程度で走行している際に衝突した場合までしか支えられません。(交通の科学より) 駐車場や構内などの遅い速度の際も、シートベルトは着用しましょう。
7	×	車外放出(自動車乗車中の者が車内から車外へ放出された状態)になった場合の致死率は、約22倍となります。(警察庁Webより)
8	×	高さ14メートルです。5階のビルの高さから落ちた場合と同じ程度の衝撃力です。シートベルトを着用していないと、車内にこの衝撃でたたきつけられることとなります。
9	○	衝突時に体が滑り腹部を圧迫したり、首にかかったりする場合があります。座席は倒し過ぎないようしましょう。
10	×	エアバックは、事故状況によっては作動しないこともあります。また、シートベルトの着用をしないと効果を発揮しません。